

医学生奨学金制度のご案内

社会医療法人明和会では、医学部医学科に在籍し、卒業後、明和会に勤務する方に対する奨学金貸与制度を設けています。

	一般奨学生		特別奨学生
奨学金の額	自宅通学者	月額 100,000 円	月額 200,000 円
	自宅以外(アパート等)	月額 150,000 円	
対象者	医学部医学科に入学を許可された方、および在学中の学生		
貸与学年	1～6年生		
返還の免除	卒業後、医師として明和会の事業所で、貸与を受けた期間と同期間以上勤務した場合、 返還が全額免除 となります。なお、特別奨学生は貸与を受けた期間の1.5倍以上の勤務が必要となります。		
受付期間	随時、受け付けております。 お気軽にお問い合わせください。		
申込方法	下記担当者までご連絡ください。履歴書等(法人様式)の応募書類を提出していただいた後、面接により貸与を決定いたします。		
奨学金の返還について	奨学金貸与後、下記の項目に該当する場合は、貸与を受けた奨学金に利息を加えた額を一括返済していただきます。 (1)大学医学部医学科を退学したとき (2)当法人に医師として就職しなかったとき (3)当法人に就職後、返還免除期間前に退職したとき		

【お申し込み・お問い合わせ】

〒010-8577

秋田県秋田市南通みその町3-15

社会医療法人明和会 中通総合病院

臨床研修担当部 担当：我妻(わがつま)

電話：018-833-1122

F A X：018-831-9418

E-mail：meiwajin@meiwakai.or.jp

